

福岡県 P T A 連合会 家庭教育支援事業  
令和 5 年度 “新” 家庭教育宣言 実施要項

1 趣 旨

本会では「家庭での子育て力向上」を目指して、平成 17 年度から、『“新”家庭教育宣言』に取り組んでいます。この事業は、家庭において親子で相談しながら努力目標を宣言し、その実現に向けて取り組むものです。本事業を継続することで、早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけ、家庭内での親子関係について新たな気づきを生み、家庭教育について考える大切な機会となっています。

つきましては、“新”家庭教育宣言に継続的に取り組むことにより、家庭教育の更なる充実を目的として実施します。

2 主 催 福岡県 P T A 連合会

3 後 援 福岡県教育委員会 福岡県

4 対 象 福岡県 P T A 連合会 全単位 P T A

5 事業概要 単位 P T A での取り組みと推進方法について

単位 P T A において、下記の事項に留意して実施要領(取り組み内容)を定め、事業を積極的に推進してください。

(1) 本事業について、P T A 会員一人ひとりの理解を深めていただけるように、家庭教育の重要性並びに、“新”家庭教育宣言の趣旨と具体的な取り組み方法についての説明文を配布したり、学校内での集会等の機会を活用して説明会を行うなど、周知を図りましょう。

(2) 家庭、児童生徒の実態や課題に即したテーマを決め、実施要領（取り組み内容）を策定してください。

※ 他校の P T A や他団体、市町村と共同で実施する場合及び市町村で統一したテーマで取り組む等、単位 P T A の児童・生徒を対象に取り組みを行っていれば問題ありません。

※ 本県児童・生徒の朝食摂取率は、全国的に低い傾向にあるので「早寝・早起き・朝ごはん」の宣言についても、積極的に取り組まれますようお願いします。

※ 事業内容に関しては、福岡県 P T A 連合会ホームページに説明動画を掲載（6月上旬）しますので、是非ご覧ください。

福岡県 P T A 連合会ホームページ

<https://fukuokaken-pta.jp>



ホームページ QR コード

